

## 津市地域防災計画(案)の策定について

津市地域防災計画(案)の策定に当たっては、次のことに留意して進める。

- 1．地域の実情に即した具体的かつ実践的な計画であるとともに実用的であること。
- 2．行政内の全部局並びに関係防災機関、さらには自治会・自主防災組織等の市民団体にも判りやすく、扱いやすいものであること。
- 3．災害種別に対応できるものとする。  
このため、計画の構成は、風水害等対策編、震災対策編及び資料編で構成する。  
また、各編においては、それぞれの災害に対する予防、応急、復旧の各段階における諸施策を具体的に記述する。
- 4．計画策定の過程から、自助・共助・公助の理念に基づき、関係防災機関、自治会・自主防災組織等との協働により作成を図る。  
この過程を重視して取り組みつつ、合併期日には実効性のあるものとするため、1月1日には、応急対策について機能できるものとする。  
従って、作成手順は、応急、予防、復旧の順とする。

# 津市地域防災計画（案）

〔風水害等対策編〕

## 目 次

### 第1編 総則

#### 第1章 計画の方針

- 第1節 計画の目的
- 第2節 計画の基本方針
- 第3節 計画の構成
- 第4節 計画の効果的な推進
- 第5節 計画の修正

#### 第2章 防災関係機関

- 第1節 防災関係機関の責務
- 第2節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱

#### 第3章 市民の責務と事業所の役割

- 第1節 市民の責務
- 第2節 事業所の役割

#### 第4章 津市の特性

- 第1節 自然的条件
- 第2節 社会的条件
- 第3節 対象とする災害
- 第4節 災害の記録

### 第2編 災害予防計画

#### 第1章 災害に強いまちづくり

- 第1節 災害に強いまちづくりの計画的な推進
- 第2節 水害予防計画
- 第3節 土砂災害等予防計画
- 第4節 公共施設・ライフライン施設災害予防計画
- 第5節 農林漁業災害予防計画
- 第6節 火災予防計画
- 第7節 林野火災予防計画
- 第8節 危険物等災害予防計画

## 第2章 地域防災力の育成

- 第1節 防災意識・防災知識の普及
- 第2節 防災訓練の実施
- 第3節 自主防災組織の育成・強化
- 第4節 事業所による自主防災体制の整備
- 第5節 消防団による地域防災体制の整備
- 第6節 ボランティア活動支援への環境整備
- 第7節 災害時要援護者対策

## 第3章 人的被害の発生を未然に防ぐ避難対策

- 第1節 避難計画の作成
- 第2節 危険性の周知
- 第3節 避難所等の指定
- 第4節 避難所等の防災拠点の整備
- 第5節 避難誘導體制の確立
- 第6節 避難所の管理運営体制

## 第4章 災害に備える体制の確立

- 第1節 災害対策本部
- 第2節 情報の収集・伝達体制
- 第3節 防災担当者の育成
- 第4節 防災訓練の実施
- 第5節 広域的な相互応援体制の整備

## 第5章 災害応急対策・復旧への備え

- 第1節 消火・救助・救急対策
- 第2節 災害時医療対策
- 第3節 緊急輸送活動対策
- 第4節 緊急物資確保対策
- 第5節 消毒・保健衛生・廃棄物の処理体制の整備

## 第3編 災害応急対策計画

### 第1章 災害時応急活動

- 第1節 活動体制の確立
- 第2節 気象予報及び警報等の収集・伝達
- 第3節 災害情報の収集・伝達
- 第4節 通信の確保
- 第5節 応援要請
- 第6節 広報活動
- 第7節 水防及び土砂災害の警戒活動
- 第8節 避難対策活動

- 第9節 消防救急救助活動
  - 第10節 被災宅地建物の応急危険度判定
  - 第11節 輸送及び交通確保対策
  - 第12節 障害物の除去
  - 第13節 飲料水の確保、調達
  - 第14節 食料の確保、調達
  - 第15節 生活必需品の確保、調達
  - 第16節 医療・救護活動
  - 第17節 消毒・保健衛生・廃棄物の処理活動
  - 第18節 遺体の捜索・処理・埋火葬
  - 第19節 犬、猫、特定動物等の保護及び管理
  - 第20節 住宅の応急確保対策
  - 第21節 公共施設・ライフライン施設等応急対策
  - 第22節 危険物による二次災害防止対策
  - 第23節 応急教育対策
  - 第24節 災害時要援護者の支援
  - 第25節 災害ボランティアの受け入れ
  - 第26節 災害義援金・義援物資の受け入れ
  - 第27節 災害救助法の適用

## 第2章 自衛隊の災害派遣

- 第1節 災害派遣の要請
- 第2節 派遣部隊の受け入れ体制
- 第3節 派遣部隊の業務及び撤収

## 第4編 災害復旧・復興対策

### 第1章 災害復旧対策

- 第1節 復旧・復興の基本方向の決定
- 第2節 迅速な原状復旧の進め方

### 第2章 復興計画

- 第1節 復興計画の進め方
- 第2節 被災者等の生活再建等の支援
- 第3節 被災中小企業の復興その他経済復興の支援

# 津市地域防災計画(案)

## 〔震災対策編〕

### 目 次

#### 第1編 総則

##### 第1章 計画の方針

- 第1節 計画の目的
- 第2節 計画の基本方針
- 第3節 計画の構成
- 第4節 計画の効果的な推進
- 第5節 計画の修正

##### 第2章 防災関係機関

- 第1節 防災関係機関の責務
- 第2節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱

##### 第3章 市民の責務と事業所の役割

- 第1節 市民の責務
- 第2節 事業所の役割

##### 第4章 津市の特性

- 第1節 自然的条件
- 第2節 社会的条件
- 第3節 対象とする災害
- 第4節 地震の想定
- 第5節 災害の記録

#### 第2編 災害予防計画

##### 第1章 災害に強いまちづくり

- 第1節 災害に強いまちづくりの計画的な推進
- 第2節 建築物等災害予防計画
- 第3節 公共施設・ライフライン施設災害予防計画
- 第4節 火災予防計画
- 第5節 危険物等災害予防計画
- 第6節 地盤災害等予防計画
- 第7節 津波災害予防計画

## 第2章 地域防災力の育成

- 第1節 防災意識・防災知識の普及
- 第2節 防災訓練の実施
- 第3節 自主防災組織の育成・強化
- 第4節 事業所による自主防災体制の整備
- 第5節 消防団による地域防災体制の整備
- 第6節 ボランティア活動支援への環境整備
- 第7節 災害時要援護者対策

## 第3章 人的被害の発生を未然に防ぐ避難対策

- 第1節 避難計画の作成
- 第2節 危険性の周知
- 第3節 避難所等の指定
- 第4節 避難所等の防災拠点の整備
- 第5節 避難誘導體制の確立
- 第6節 避難所の管理運営体制

## 第4章 災害に備える体制の確立

- 第1節 災害対策本部
- 第2節 情報の収集・伝達体制
- 第3節 防災担当者の育成
- 第4節 防災訓練の実施
- 第5節 広域的な相互応援体制の整備

## 第5章 災害応急対策・復旧への備え

- 第1節 消火・救助・救急対策
- 第2節 災害時医療対策
- 第3節 緊急輸送活動対策
- 第4節 緊急物資確保対策
- 第5節 消毒・保健衛生・廃棄物の処理体制の整備

## 第3編 災害応急対策計画

### 第1章 災害時応急活動

- 第1節 活動体制の確立
- 第2節 災害情報の収集・伝達
- 第3節 通信の確保
- 第4節 応援要請
- 第5節 広報活動
- 第6節 避難対策活動
- 第7節 消防救急救助活動
- 第8節 水防活動

- 第9節 被災宅地建物の応急危険度判定
- 第10節 輸送及び交通確保対策
- 第11節 障害物の除去
- 第12節 飲料水の確保、調達
- 第13節 食料の確保、調達
- 第14節 生活必需品の確保、調達
- 第15節 医療・救護活動
- 第16節 消毒・保健衛生・廃棄物の処理活動
- 第17節 遺体の搜索・処理・埋火葬
- 第18節 犬、猫、特定動物等の保護及び管理
- 第19節 住宅の応急確保対策
- 第20節 公共施設・ライフライン施設等応急対策
- 第21節 危険物による二次災害防止対策
- 第22節 応急教育対策
- 第23節 災害時要援護者の支援
- 第24節 災害ボランティアの受け入れ
- 第25節 災害義援金・義援物資の受け入れ
- 第26節 災害救助法の適用

## 第2章 自衛隊の災害派遣

- 第1節 災害派遣の要請
- 第2節 派遣部隊の受け入れ体制
- 第3節 派遣部隊の業務及び撤収

## 第4編 災害復旧・復興対策

### 第1章 災害復旧対策

- 第1節 復旧・復興の基本方向の決定
- 第2節 迅速な原状復旧の進め方

### 第2章 復興計画

- 第1節 復興計画の進め方
- 第2節 被災者等の生活再建等の支援
- 第3節 被災中小企業の復興その他経済復興の支援

## 第5編 重点的な取り組み

### 第1章 強い揺れから身を守る対策

- 第1節 建物の倒壊から身を守る
- 第2節 家具等の転倒から身を守る
- 第3節 揺れを感じたときの行動を身につける
- 第4節 火災による被害をおさえる

## 第2章 津波から避難する対策

第1節 津波の危険性を知る

第2節 津波から避難をする

第3節 避難の安全性を高める

## 第3章 震災に強い人・地域づくり対策

第1節 学校・地域での防災教育

第2節 防災のエキスパートの養成

第3節 地域防災拠点の整備